

## 「京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度」についての見解

2013年2月6日

京都府立高等学校教職員組合

京都府教育委員会と京都市教育委員会は1月24日、「京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度」を決定しました。その柱は①類・類型制度の廃止、②京都市北・南2通学圏の統合、③一般選抜での普通科Ⅰ類の「総合選抜」の廃止の3点で、現在の中学2年生が受検する2014年春の入学選抜から実施するとしています。

昨年11月に行われた両教育委員会によるパブリックコメントや府民向け説明会でも、「新しい教育制度（案）」のうち、とりわけ入学選抜に対する不安の声が多く出されています。しかし、今回発表された内容は従来の制度の矛盾を総括し改善を図ろうとするものではなく、保護者・生徒の不安に 대응しようとする姿勢は見られません。

私たちは、今回の制度改定のもととなった「京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度に係る在り方懇談会」を傍聴し、要望書を提出しました。さらに昨年7月と11月に「子どもたちに格差のない、豊かな高校教育を保障するための私たちの提案（第1次・第2次）」を発表して、その危険性の指摘するとともに、制度改善に関する提案を行ってきました。

今回の制度改定は、中学生や保護者に「選択」の名による競争をいっそう激化させ、中学校と高校の現場により困難を拡大するものです。反対の立場を表明し、以下に見解を明らかにします。

**第1は、「中学生が主体的に高校を選択する」をうたい文句に総合選抜制度を廃止し、単独選抜制度の導入を図ろうとしています。問題の本質を歪めるものです。**

1985年の類・類型制度導入以降、京都府教育委員会は猫の目のように高校制度、入学選抜制度を変更してきました。その結果、現在、普通科系専門学科と普通科Ⅲ類は京都府内全域から出願できるになっています。2月に定員の100%を適性検査合格とし、適性検査合格者しか一般入試を受験できないしくみになっているため、実質2月段階で定員の100%を単独選抜しています。職業系専門学科の多くも京都府内全域から出願でき、2月の推薦選抜で50～60%を単独選抜しています。また、普通科Ⅱ類とⅠ類特色選抜は京都市南・北通学圏を越えて出願でき、Ⅰ類は2月の特色選抜で15%を単独選抜し、3月の一般選抜で20%が「部活動・特別活動枠」として希望校を選べ、さらに学校間調整も行っています。Ⅱ類は一般選抜で100%を単独選抜しています。このように、実際には多くの学科で通学圏を越えた単独選抜が実施され、Ⅰ類でも、最終調整を含めれば40%近くが単独選抜です。

総合選抜制度は「どこの高校に行かされるかわからない」といいますが、その根本原因は北通学圏の中心部に専門学科を集中させたこと、Ⅰ類の定員が狭められてきたこと、2通学圏への拡大による通学区域変更によって従来の中学校区から大きく外れたためです。改善すべきなのは募集定員の設定方法と行き先の分からない「バス停方式」であり、総合選抜ではありません。

本来、総合選抜制度は募集定員の枠内にあれば合格でき、居住地によって入学校が決まる、きわめてシンプルな制度です。これに対して単独選抜制度は、各高校ごとに選抜を行う制度であり、学校ごとに合格最低点が異なる制度です。中学生が志望校を決定するためには、自分の力にあった高校を選ばなければなりません。単独選抜制度は、いわゆる「偏差値」を必要とする制度であり、これが入試競争の激化をもたらし、高校の序列化を助長する原因です。通学圏拡大と単独選抜の実施は、多くの子どもたちに新たな競争と不要な不合格体験、不本意で無意味な遠距離通学を強いるものです。

**第2は、「学校選択」を強調しながら、「地元の高校に行きたい」「近くの高校を選ぶ」という選択・希望を考慮しない制度となっていることです。**

地元の高校ではなく遠方の高校を希望する中学生も当然いますが、通学に便利な近くの高校を希望するのは自然なことです。長引くデフレ不況と経済構造の変化により、保護者の世代でも非正規化が進行し、年収300万円以下の家庭が20%に及ぶという報告もあります。教育費の私費負担を抑え、「定期代が払えずに学校に行けない」という生徒をつくらず、「自転車で通える高校に」行けるような選択が極力保障されるべきではないでしょう。今回の制度改定は、「地元の高校でも希望できるはず、それが実現しないのは自分の責任だ」とする自己責任論に立っているといわざるを得ません。

**第3は、類・類型制度の廃止をしながら、一方で新たなコースを設定するという根本矛盾に陥っていることです。**

Ⅱ類は募集段階から文系・理系に分かれているため、普通科に類・類型が設置された当初から、「中学卒業段階で文系か理系か決められない」という声が強く出されてきました。Ⅱ類だけに7限授業が行われたり、進学補習が強制され部活動ができないなどの実態があり、それがⅡ類離れを加速させた一因でした。今回、「早期のコース分けは不相当だ」として類型を廃止する一方で、新たなコースを設定するのは明らかに矛盾しています。

**第4は、教育委員会が今すぐに行わなければならない教育条件の格差是正の責任を放棄していることです。**

京都の公立高校では、専門学科がある高校とない高校の施設設備の差はあまりにも歴然としています。教職員の数の差も同様です。ホテルのような校舎、大学院生がサポートに入る授業、ゆったりとした廊下に談話できるスペースとソファ、どの教室にもある空調設備と生徒が使用可能な校内LAN等の情報機器。個人ブースの自習室などが整備されています。その一方で、落ちそうで開けられない窓、更新されない机、空調のないLL教室や展開教室、つぎはぎ扉のトイレなどが放置されている高校も見られます。「中学生に選ばれる」ための制度づくりをいうなら、その前提として、教育条件の格差は直ちに是正すべきです。

以上の見解を踏まえ、私たちは、京都の公立高校に入学してきた生徒の意欲を引き出す教育の構築が重要だと考えます。

京都の高校進学率は、通信制課程も含めると99%に達しようとしています。高校進学は社会との接続の最低限の保障であり、希望者を全員受け入れる体制づくりが求められています。そのためには、私たちが「第2次提案」で主張した普通科での少人数教育など教育条件整備、高校の教育水準を保障するための「学び直し」などが不可欠です。

7限授業や0限補習・土曜補習が常態化する高校がある一方で、家庭での学習時間がゼロという生徒が半数近くを占める高校があるのが京都の現状です。学ぶ意欲、学びへの興味・関心を奪い、「学びからの逃走」が起きているといっても過言ではありません。ある教育系シンクタンクは、他府県と比較しても、京都の高校生の「家庭学習時間の少なさ」は入学段階から図抜けており、卒業まで回復しないとしています。今、高校でも大学でも「学びの質」が問われています。多様な生徒を受け入れ、高校での豊かな学習を保障していくために何が必要なのか、生徒・保護者も含めて議論し、真に多様性を認めあえる社会を築くことが求められています。

教育委員会がその立場に立って、本来の仕事である困難な生徒の支援と学校を支える教育条件づくりに努力することを強く求めるものです。

以上